

緊急事態宣言の解除にかかる営業体制について

いつも京都中央信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。このたびの新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆さま方に心よりお見舞い申し上げます。

当金庫は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月21日（火）より昼休業を実施していましたが、緊急事態宣言が解除されたことを受け6月2日（火）より昼休業を終了し通常営業を再開させていただきます。

当金庫は、お客さまならびに職員の安全・安心を第一に新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、感染拡大防止の観点からお客さまにおかれましても、ご来店いただく際は、下記の点にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

【お客さまにご協力いただきたい事項】

1. 店内では職員のマスク着用等、配慮しておりますが、お客さまの感染防止のため、マスクをお持ちの方は極力着用いただき、お客さま同士ソーシャルディスタンスを保ってお待ちいただく等、ご協力ください。

※ソーシャルディスタンス（社会的距離/Social Distance）とは疾病の感染拡大を防ぐため、人と人との物理的距離を保つことです。

2. 感染拡大防止の観点から、お急ぎではないご用件につきましては、ご来店をお控えいただきますようご協力をお願いいたします。
3. 店頭での感染拡大を防止するため、ロビーに設置の新聞・雑誌等は、当面の間撤去させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
4. 残高照会、振り込み、普通預金口座の入出金、住所変更（郵送）等は、ATMやインターネットバンキング、アプリ、ホームページ等によりお手続きができますので、ご利用をいただきますようお願い申し上げます。

お客さまにご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上